

# 2015年原水爆禁止国民平和行進実施要綱

2015年2月13日 行進事務局

## 1、被爆70年にふさわしい行進に

広島・長崎の被爆から70年目の夏を迎えようとしています。それに先立つ4月27日からは国連本部で「核不拡散条約（NPT）再検討会議」が開かれます。前回、2010年のNPT再検討会議は、全参加国のコンセンサスで「核兵器のない世界」を実現することに合意しました。いま、世界の圧倒的多数の国々は、政府も市民社会もこぞって、この合意された目標を実現するために行動しています。去る12月、ウィーンで開かれた「核兵器の人的影響に関する国際会議」には158の国々が参加し、被爆70年を核兵器廃絶実現の里程標にしようと呼びかけました。

2015年国民平和行進は、被爆70年という歴史の節目にふさわしい行進として、日本の草の根から世界の人々、すべての人が声を合わせ、核兵器全面禁止を求める連帯した行動をよびかけ、政府にその先頭に立つよう求めます。「戦争する国づくり」「集団的自衛権」を許さず、日本国民が誇りとする憲法9条を活かし、「非核3原則」を守らせ、非核平和の日本を実現するために、一歩でも二歩でも、だれもがいつでも加わることのできる真に国民的な共同行動、平和行進を実現しましょう。

## 2、日程・コース

- ① 出発日は、5月6日（水・祝）東京・夢の島、北海道・礼文島。5月8日（金）和歌山・広島コース。5月10日（日）四国コース。6月4日（木）富山・広島コース。6月14日（日）沖縄・長崎コース。6月24日（水）宮崎・長崎コース。7月5日（日）広島・平和公園をスタート。
- ② 終結日は、東京＝7月23日（木）、広島＝8月4日（火）、長崎＝8月6日（木）コースは、これまでと同じ全国11幹線コース〔北海道→東京（4コース）、東京→広島、富山→広島、和歌山→広島、四国→広島、広島→長崎、宮崎→長崎、沖縄→長崎〕で実施します。
- ③ 全自治体を網羅する網の目平和行進をめざします。

## 3、主 催

提唱＝原水爆禁止世界大会実行委員会

主催＝2015年原水爆禁止国民平和行進中央実行委員会

## 4、名 称

2015年原水爆禁止国民平和行進

## 5、共通スローガン

※沿道の人びとが共感できる呼びかけ共通スローガンとして提案する。

◇ 核兵器廃絶は世界の圧倒的な声！被爆70年を核兵器のない世界の転換点に！

- ◇ ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ビキニ  
ノーモア・ヒバクシャの声を伝え、広げよう！
- ◇ 「核兵器全面禁止のアピール」署名を国連本部に届けよう！
- ◇ 日本政府に「核の傘」からの離脱、非核3原則厳守を迫ろう！  
核も基地もない平和の日本をつくろう！
- ◇ 非核・平和の願いに逆行する「戦争する国づくり」を許さず、憲法を守り活かそう！
- ◇ ノーモア・フクシマ！原発ゼロ！被災者を支援しよう！
- ◇ 原水爆禁止 2015 年世界大会 - 広島、長崎に参加しよう！

## 6、具体的とりくみ

<国民的な協力・共同をつくるチャンスに>

- ① 東京・広島コース、沖縄・長崎コースをはじめとした 11 幹線コースと被災地行進への参加と賛同を、国民的な共同の平和行進として広範な団体と個人によびかけます。「一步でも二歩でもご一緒に」「どこでも、いつでも」とよびかけます。
- ② あらゆるメディアを通じて日本と世界に働きかけます。これまで繋がりのない団体や個人が参加しやすいよう、行進スケジュールの公表や、行進ニュースの発行に取り組みましょう。中央実行委員会事務局が各地の行進参加者と協力し、あらゆる方法で国内、海外にも発信します。
- ③ 核兵器廃絶に向けた国際青年リレー行進と、すべての都道府県で青年による県内をつなぐリレー行進「NO NUKES！チャレンジ 70」（別紙企画案、参照）に取り組みましょう。
- ④ 共感をよぶアピール、一目でわかる宣伝の工夫を進めましょう。平和行進の歴史、取り組みの意義など、学習を強めましょう。

<すべての自治体を訪問し、自治体との共同をひろげる> 被爆者とともに、直に語り訴えながら、すべての自治体を訪問し、情勢の新たな変化を伝え、自治体ぐるみの「核兵器全面禁止のアピール」署名への協力、原水爆禁止世界大会への賛同・参加、「原爆と人間」パネルの購入と原爆展の開催など非核平和行政の拡充・具体化を要請します。「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動」を求める意見書決議を要請します。

<被爆者とともに行進をひろげる> 被爆者とともに歩く・行動する行進にしましょう。出発・集結集会や自治体訪問での被爆者の訴えをひろげましょう。沿道での署名、被爆者援護・連帯募金を積極的に取り組みましょう。

<中央リレー旗について> 昨年の取り組みのもとに、中央団体のリレー旗を積極的に出すことをよびかけ、(1)メッセージの入った旗やのぼりで沿道にアピールすること、(2)リレー旗とのぼりをいっしょに収納できるカバンを活用すること、(3)参加する団体にはそのカバンを含め、扱いに困らないものを活用することなど、事務局団体として「リレー旗取扱い事項」（別途）を今年も作成します。

## 7、通し行進者の募集

全国 11 の幹線コースに「通し行進者」と合わせ、「国際青年リレー行進者（海外の青年）」の配置をめざします。「歩く」ことで訴えることを基本としながら、地域のみなさんの努力を尊重し、協同行進を求めます。県内の通し行進者を積極的に配置し、行進

を盛り上げましょう。※通し行進者の募集は別途、定めます。

## 8、財 政

- ① 基本的に実行委員会（中央）財政は、中央団体の参加分担金、協力金、都道府県実行委員会の協力金および事業活動などで運営します。
- ② 基本的に都道府県実行委員会、市区町村実行委員会の財政は、参加団体の分担金、協力金、自治体募金、沿道募金、事業活動などで運営します。未収金をもつ県組織への援助を強め、解決に全力をあげます。
- ③ 国際青年リレー行進者支援の募金（100万円目標）を全国で取り組みます。

## 9、行進実行委員会の機構

実行委員会の機構として、①総会、②代表委員、③事務局団体、④会計監査団体を設けます。全国的な経験交流を目的として、都道府県代表者会議を総会と結んで開催します。 ※別途、定めます。

以上